

**第 15 回鳥取県社会人バドミントン選手権大会
兼第 59 回全日本社会人バドミントン選手権大会鳥取県予選会**

- 1 主 催 鳥取県バドミントン協会
- 2 主 管 鳥取市バドミントン協会
- 3 期 日 平成 28 年 6 月 26 日 (日) 午前 9 時 15 分開会式 午前 9 時 30 分競技開始
- 4 会 場 鳥取市民体育館 鳥取市吉成 3-1-1 ☎(0857)24-5222
- 5 種別・種目 男女別個人戦 1 部・2 部 単・複
- 6 競技規則 平成 28 年度(公財)日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程による。
- 7 競技方法 (1) トーナメント戦とする。
(2) 1 部については、全日本社会人選手権大会の予選を兼ねる。
- 8 使用器具 (1) (公財)日本バドミントン協会検定審査合格用器具を使用する。
(2) 大会使用球は、平成 28 年度(公財)日本バドミントン協会第 1 種検定合格球、ニューオフィシャル(ヨネックス)を大会事務局が一括準備する。参加選手は、このシャトルを大会事務局より購入し、試合の都度互いに持ち寄るものとする。
- 9 参加資格 (1) 平成 28 年度鳥取県バドミントン協会に登録を完了した者で一般社会人に限る。但し全日本社会人大会出場者は平成 28 年度 (公財) 日本バドミントン協会登録者とする。
(2) 参加選手は、1 部・2 部のどちらに出場しても良い。
- 10 組 合 せ 競技役員長、競技審判部長、強化本部及び主管協会が行う。
- 11 参 加 料 1 人 1 種目 1,300 円 (大会当日納入のこと)
- 12 申込締切日 平成 28 年 6 月 6 日(月)必着のこと。
- 13 申 込 方 法 所定の申込書により提出すること。
- 14 申 込 先 各市町村協会
- 15 表 彰 1 部・2 部共各種目 1 位～3 位までの入賞者に表彰状を授与する。
- 16 選 手 選 考 (1) 第 59 回全日本社会人選手権大会の出場者は、1 部出場者の中から各種目の優勝者のほか、鳥取県の参加人数枠に応じて、競技役員長、競技審判部長及び強化本部において選考する。尚、出場者については審判員資格取得者とする。
(2) 1 部出場者で男女別単・複 8 位以内の入賞者には、第 71 回国体県予選会の出場権を与える。
- 17 大会事務局締切日 各市町村協会は平成 28 年 6 月 11 日(土)までに大会事務局へ送付すること。
- 18 大会事務局 〒680-0845 鳥取市富安 2 丁目 74-1504 衣笠 俊樹 ☎(0857)24-1040
- 19 備 考 (1) 大会参加に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。
(2) 背面の表示については(公財)日本バドミントン協会大会運営規程第 24 条に準ずるものとし、文字列各行の大きさ高さ 6～10 cm 幅 30 cm 以内に、所属選手名をそれぞれの行に表示すること。平成 27 年度改正県協作成のゼッケンを使用してもよい。旧県指定ゼッケンは平成 28 年度まで使用可とする。
(3) 競技中の服装は、白または(公財)日本バドミントン協会審査合格品とする。
(4) 全国大会出場選手で、委嘱状の必要な人は競技役員長に申し出ること。